昭和62年度厚生省心身障害研究
「母子保健システムの充実・改善に関する研究」

母子保健学的見地からみた勤労婦人の日常生活等に関する研究

宮里　和子*　柴田眞理子**
黒川　慶子***　並木　勝代***

要約：昨年度我々は低体重児出生予防に関しての妊産婦訪問選択基準の検討を行ってきたが、職業の有無がここでも基準の１構成要因としてあげられた。
そこで今回我々は勤労妊婦の継続的な観察を通して、日常生活が質的・量的な面で妊娠経過とともに、どの様に変化していくものかを、専業主婦の妊婦と比較することにより実態を明らかにすることを目的に研究を行っている。現在調査途中であるためここには第１回調査の結果を報告する。
妊娠20W頃の勤労妊婦では専業主婦の妊婦と比較して、生活時間では社会・文化的生活時間が極端に少ない傾向にあり、生活意識・疲労調査・栄養調査では各ケース毎の特徴ある結果がみられている。

見出し語：勤労婦人、家庭生活、生活意識、生活時間

研究方法：１．対象 a実験群 ①勤労婦人で産後も就業する予定の者、②妊娠届け時妊娠20W以内の妊婦、③本研究の主旨に賛同し、協力の得られ者
b対照群 ①家庭婦人で産後も就業する予定の無い者、②aと同様の時期、③aと年齢、初経別、分娩予定日が近似している者、④本研究の主旨に賛同し、協力の得られる者　各５例
２．方法 1)方法と内容　aアンケート調査～対象の背景・家庭生活の実態 勤労生活の実態・生活意識　b疲労調査　c栄養調査　dＹ－Ｇ性格テスト　2)実施時期～同一対象者に対して ①妊娠届け時面接（妊娠20W以内）②家庭訪問で面接（妊娠28W以降）③家庭訪問で面接（産褥5～8W）

結果：１.対象者背景について　表－１
２.日常生活について　表－２、図－１
家事の実践では実験群においても対象群と同程度行っている。夫の参加もみられているがいわゆる家事（食事準備、片ずけ洗濯等）の実践はない。そのため全労働時間（収入労働時間＋家事労働時間）は12～13時間となり１日の過半数をしめている。しかしケースAを除いて疲労の訴えはむしろすくない。栄養摂取面では平日の朝食は少し悪いが、夕食は対象群より良い傾向にある。
生活意識では全員が幸せ感を持っている。家事への意識ではケースAが解放されたいと述べている。実験群では役割分担にも積極的賛成が多く、又生活の中で最も大切にしている事に自分の時間をあげた者が２人いる。これは対象群ではみられず、夫との語らいが最も大切なものになっている。

結語：第２．３回調査結果とあわせ、今後各項目の変化を検討していく予定である。

* 国立公衆衛生院　(The Institute of Public Health)
** 埼玉県立衛生短期大学 (Saitama College of Health)
*** 習志野市役所 (Narasino Municipal Office)

表ー1 背景

氏名	年齢	職業	家族数	住居	結婚後年数	支出%
A 妻	27才	公務員	5人	一戸建	11ヶ月	食費 32.4
夫	26才	公務員				住居費21.8
B 妻	28才	公務員	2人	ｱﾊﾟｰﾄ	12ヶ月	食費 20.5
夫	28才	公務員				住居費14.7
C 妻	32才	公務員	2人	ｱﾊﾟｰﾄ	8ヶ月	食費 32.0
夫	37才	会社員				住居費26.0
D 妻	29才	公務員	2人	ｱﾊﾟｰﾄ	18ヶ月	食費 15.2
夫	30才	会社員				住居費21.3
F 妻	29才	会社員	2人	ﾏﾝｼｮﾝ	2年	食費 26.0
夫	33才					住居費5.0
G 妻	27才	会社員	2人	ｱﾊﾟｰﾄ	3ヶ月	食費 14.4
夫	32才					住居費30.7
H 妻	26才	会社員	2人	ﾏﾝｼｮﾝ	5年	食費 35.0
夫	32才					住居費30.0
I 妻	29才	会社員	2人	ﾏﾝｼｮﾝ	18ヶ月	食費 23.5
夫	34才					住居費23.5
J 妻	35才	会社員	2人	ｱﾊﾟｰﾄ	12ヶ月	食費 25.0
夫	27才					住居費20.0

表ー2 日常生活 （生活時間・疲労調査・栄養調査・生活意識）

氏名	生活時間	疲労調査 Ⅰ Ⅱ Ⅲ 計	栄養調査 （平日、休日）	生活意識
A	生理：9.40 労働：12.35（収：10.00、家：2.35） 社会・文化：1.45	朝 5 10 10 25 夕 5 3 3 11 睡眠9h、朝の訴え特に多い	平日の朝食悪いが、他は1ランク上がりもうすこし考える必要がある。	家事は余りやってなく時々不満もある。（自分の自由に成らない、意志がつたわらない）解放されたい気持ちがつよい。家庭のタイプは解らず、意志決定は双方で。 役割分担にはやや賛成で現実にはなんともいえない自分の時間を最も大切にしており、現実は少ない。 経済的目立をもとめ働いており、仕事には満足。
B	生理：9.30 労働：12.30（収：9.00、家：3.30） 社会・文化：2.30	朝 0 0 1 1 夕 1 0 1 2 睡眠6h30、腰痛の訴え	平日の夕、休日の朝、夕は良い。 他はもうすこし考える。	家事はよくやっており、不満も感じず幸福感が強い 夫が中心で意志決定も夫。分担には大いに賛成で、現実にはやや満足。 夫との語らいを最も大切し、自分の時間も十分持っている。技術を生かすために働いており、仕事に満足。
C	※休日 生理：12.30 労働：8.30 社会・文化：3.00	朝 2 0 0 2 夕 4 0 0 4 睡眠8h、	平日の食事が休日より1ランク上で、朝夕が良い。	家事はまあまあやっているほう、時々不満（仕事量多い、自分自身の才能のなさ）。夫婦中心タイプで意志決定は双方で。分担には大いに賛成で現実に満足。自分の時間を最も大切にしており、現実にはかなり持っている。技術を生かすために働いており、仕事にも満足。解放感と満足感両方ある。
D	生理：9.40 労働：13.10（収：10.50、家：2.20） 社会・文化：1.10	朝 2 0 0 2 夕 0 0 2 2 睡眠7h、	平日朝は悪く、夕は良い。他はもうすこし考える。	家事もまあまあやっているほうで、不満もないが（自分自身の才能のなさ）。幸福感を強く感じる。夫婦中心で意志決定は双方で。分担は大いに賛成で現実で満足。夫との語らいを最も大切にし、自分の時間には不足をかんじてる。社会参加のために働いており仕事にも満足。
F	生理：9.00 労働：6.30 社会・文化：8.30	朝 1 2 2 5 夕 1 2 2 5 睡眠7h、	平日、休日ともほとんど良い食事内容である。	家事実践はどちらともいえないが、不満はない。幸福感が強い。夫婦中心だが意志決定は夫。分担にはやや賛成で現実に満足。夫との語らいを最も大切にしており、自分の時間も十分に持っている。
G	生理：10.30 労働：7.00 社会・文化：6.30	朝 2 0 1 3 夕 2 0 0 2 睡眠7.30h、	平日、休日とももうすこし考える。	家事はまあやっているほうで不満もない。幸福感強い。夫婦中心だが意志決定は夫。分担はどちらともいえず、現実に対しても同様。夫との語らいを大切にしており、自分の時間も十分持っている。
H	生理：9.30 労働：4.30 社会・文化：10.00	朝 7 0 3 10 夕 0 0 2 2 睡眠7h、	平日、休日とも朝は良い。 〃 昼は悪い。 〃 夕はもうすこし考える。	家事はまあやっているほうで不満もないが、幸福感と解放感の両方感じる。夫中心だが意志決定は双方で。分担はやや賛成で現実に満足。夫との語らいを最もたいせつにしており、自分の時間を持つことの重要性はどちらともいえないが一分持っている。
I	生理：10.00 労働：6.30 社会・文化：7.30	朝 3 0 1 4 夕 2 0 2 4 睡眠7h、	平日、休日とももうすこし考える。	家事はまあやっているほうで不満もなく、幸福感が強い。夫婦中心だが意志決定は自分ですること多い分担は大いに賛成で現実にはやや満足している。 夫との語らいを最も大切にしており、自分の時間も一分持っている。
J	生理：10.30 労働：6.00 社会・文化：7.30	朝 7 2 1 10 夕 5 1 0 6 睡眠7h、熟睡できず	平日の朝、休日の昼は悪い。他はもうすこし考える。	家事はまあやっているほうで不満もなく、幸福感が強い。夫が中心で意志決定も夫。分担には反対で現実に満足。夫との語らいを最も大切にしており、自分の時間を持つことはやや賛成で一分持っている。

図－1　家事の実際

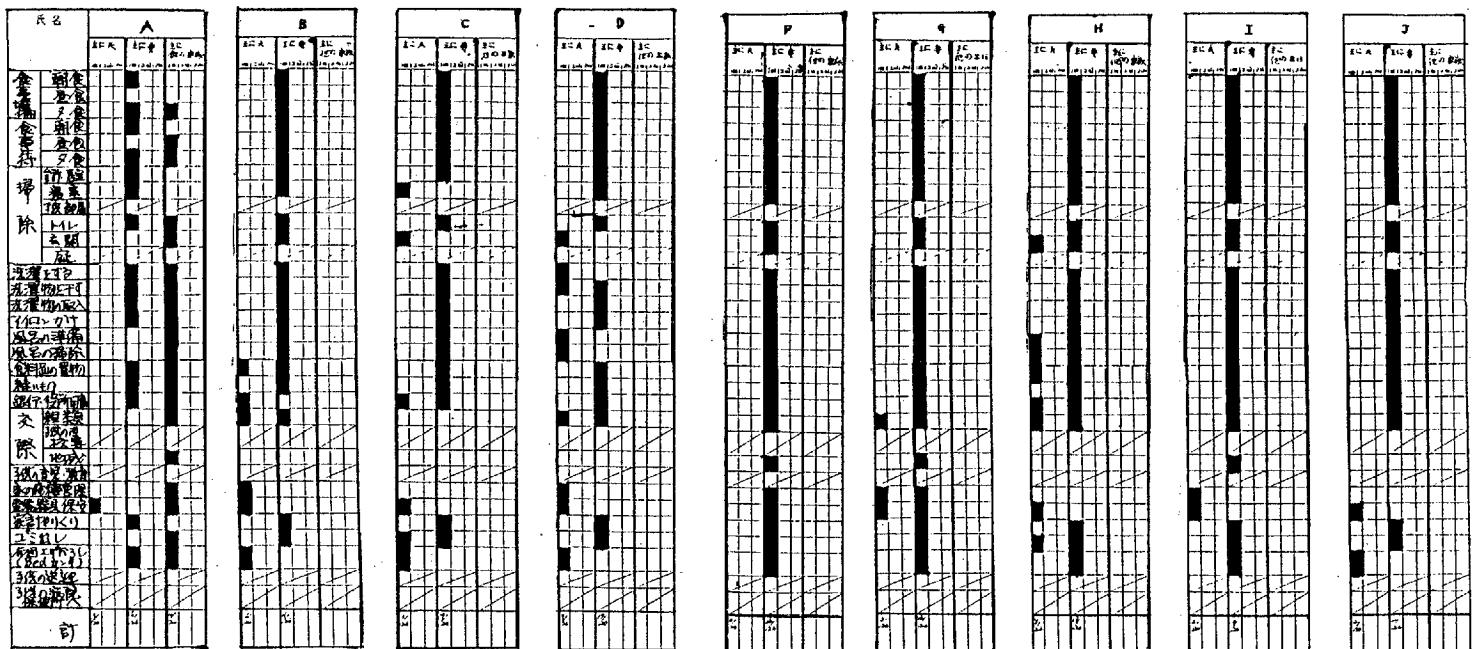
氏名
A
B
C
D
F
G
H
I
J
食事準備
食事後片付
掃除
洗濯
洗濯物の取入
イロロンかけ
風呂の準備
風呂の後片付
食料品の買物
雑用
銀行・役所関係
交際
子供の世話
家計のやりくり
ゴミ捨て
布団上げおろし
(Bed かたづけ)
子供の送迎
子供の塾通い
計

検索用テキスト　OCR（光学的文字認識）ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:昨年度我々は低体重児出生予防に関しての妊産婦訪問選択基準の検討を行ってきたが、職業の有無がここでも基準の１構成要因としてあげられた。そこで今回我々は勤労妊婦の継続的な観察を通して、日常生活が質的・量的な面で妊娠経過とともに、どの様に変化していくものかを、専業主婦の妊婦と比較することにより実態を明らかにすることを目的に研究を行っている。現在調査途中であるためここには第１回調査の結果を報告する。妊娠 20W 頃の勤労妊婦では専業主婦の妊婦と比較して、生活時間では社会・文化的生活時間が極端に少ない傾向にあり、生活意識・疲労調査・栄養調査では各ケース毎の特徴ある結果がみられている。